

(議案別冊 1)

令和 3 年 度

川 越 市 補 正 予 算 書

一 般 会 計

(令和 4 年 3 月 3 日 提出)

目

次

* 一般会計補正予算（第12号）	-----	1 頁
------------------	-------	-----

議案第34号

令和3年度川越市一般会計補正予算（第12号）

令和3年度川越市一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,707,338千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130,658,232千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和4年3月3日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		34,546,702	748,730	35,295,432
	1 国庫負担金	20,226,193	211,464	20,437,657
	2 国庫補助金	14,237,039	537,266	14,774,305
19 繰入金		260,068	4,908	264,976
	1 基金繰入金	88,061	4,908	92,969
22 市債		7,974,911	953,700	8,928,611
	1 市債	7,974,911	953,700	8,928,611
歳入合計		128,950,894	1,707,338	130,658,232

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		11,844,262	29,747	11,874,009
	1 総務管理費	9,682,892	10,000	9,692,892
	3 戸籍住民基本台帳費	437,498	19,747	457,245
3 民生費		62,344,962	20,000	62,364,962
	1 社会福祉費	28,441,512	20,000	28,461,512
4 衛生費		16,781,261	292,382	17,073,643
	1 保健衛生費	7,830,063	292,382	8,122,445
8 土木費		5,661,058	207,327	5,868,385
	2 道路橋りょう費	2,067,969	15,500	2,083,469
	4 都市計画費	2,419,879	191,827	2,611,706
10 教育費		12,507,080	1,157,882	13,664,962
	1 教育総務費	3,690,747	8,200	3,698,947
	2 小学校費	1,180,902	488,533	1,669,435
	3 中学校費	908,352	661,149	1,569,501
歳出合計		128,950,894	1,707,338	130,658,232

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳事務	19,747千円
8 土木費	2 道路橋りょう費	広域幹線(市道)整備	15,500千円
	4 都市計画費	川越駅西口都市基盤整備	191,827千円
10 教育費	1 教育総務費	特別支援教育の充実	8,200千円
	2 小学校費	小学校運営管理	23,481千円
		小学校大規模改造	448,652千円
	3 中学校費	中学校運営管理	15,129千円
		中学校大規模改造	493,620千円

(変更)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルス ワクチン接種事業	1,703,202 千円	新型コロナウイルス ワクチン接種事業	1,995,584 千円
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備	6,924 千円	小学校施設整備	23,324 千円
	3 中学校費	中学校施設整備	22,645 千円	中学校施設整備	175,045 千円

第3表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
川越駅西口都市基盤 整備事業費	千円 114,600	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その 他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合に より償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に 借換えすることができる。
特別支援学級整備事業費	7,100	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校大規模改造事業費	千円 321,400	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
中学校大規模改造事業費	353,600	同上	同上	同上

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
道路新設 改良事業費	千円 270,500	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 281,000	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
小学校施設 整備事業費	43,200	同 上	同 上	同 上	58,000	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
中学校施設 整備事業費	千円 45,000	普通貸借 又　　は 証 券 発 行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 176,700	普通貸借 又　　は 証 券 発 行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

